

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 指定居宅サービス等の事業の廃止
- 指定居宅介護支援の事業の廃止
- 保安林の指定

【公告】

- 岡山県自然環境保全審議会からの答申
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- " "
- " "

長寿社会課

" "

治山課

自然環境課

建築指導課

" "

" "

目次

担当課（室）

平成27年5月19日 岡山県公報 第11686号

◎岡山県告示第二百五十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

リハビリ訪問看護ステーションあかいわの丘

2 所在地

岡山県赤磐市下市四三〇―四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社K，zパートナーズ

2 所在地

岡山県赤磐市下市四三〇―四

三 廃止年月日

平成二十七年五月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三六二二九〇〇七八

五 サービスの種類

訪問看護

介護予防訪問看護

平成27年5月19日 岡山県公報 第11686号

◎岡山県告示第二百五十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

居宅介護支援事業所あかいわの丘

2 所在地

岡山県赤磐市下市四三〇―四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社K，zパートナーズ

2 所在地

岡山県赤磐市下市四三〇―四

三 廃止年月日

平成二十七年五月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二二〇一一九八

五 サービスの種類

居宅介護支援

◎岡山県告示第二百五十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林の所在場所

倉敷市林字内山七五二、字池之内九六六、九六七の一、九六九、九七二の一、九七二の三、九七三の一、字下ヶ谷九七四の一、字東仙坊一〇四九、一〇五一、一〇六一、木見字東仙房七一一の一、七一一三、字塔仙房七一一四

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

林字内山七五二、字池之内九六六、九六七の一、九六九、九七二の一、九七二の三、九七三の一、字下ヶ谷九七四の一、字東仙坊一〇四九、一〇五一、一〇六一、木見字東仙房七一一の一

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び倉敷市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔二八五〕岡山県自然環境保全審議会から次のとおり答申があった。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 諮問年月日

平成二十七年二月六日

二 答申を受けた年月日

平成二十七年四月二十二日

三 諮問及び答申の事項

1 第十一次鳥獣保護管理事業計画（変更案）について

2 第一種特定鳥獣保護計画・第二種特定鳥獣管理計画（案）について

四 その他

諮問及びその答申の内容を記載した書類については、岡山県庁県政情報室、岡山県備前県民局、岡山県備前県民局及び岡山県美作県民局において閲覧することができる。

平成27年5月19日 岡山県公報 第11686号

〔二八六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市金井戸字南国府東三八四―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市真壁一三一一―一サンルームひまわり一〇二

中島 晃

中島 理沙

三 許可番号

岡山県指令建指第二九六号

平成27年5月19日 岡山県公報 第11686号

〔一八七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字拾ノ割六二四―三、六二四―二二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

玉野市八浜町大崎九八四

宇都宮裕二

三 許可番号

岡山県指令建指第三二四号

〔二八八〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年五月十九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市六栗字浅田八四七、八四八―一、八五二―一、八五三―一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都品川区大崎一丁目一―二

株式会社ローソン

代表取締役 玉塚 元一

三 許可番号

岡山県指令建指第二三四号